

新型コロナウイルス感染症（追加措置の発表）

1 2月8日、チリ保健省は、新型コロナウイルス感染防止のための段階的規制緩和計画の変更を以下のとおり発表しました。

●第4段階（再開初期）へ移行（11日（木）午前5時より）：

首都圏州サン・ペドロ市、ティルティル市、アルウエ市

●第3段階（準備期）へ移行（11日（木）午前5時より）：

首都圏州サンティアゴ市6区（レコレタ、ラ・ピンタナ、ラ・フロリダ、サン・ラモン、ラ・グランハ、サンティアゴ）、プエンテ・アルト市
バルパライソ州コンコン市、ビジャ・アレマナ市、キルプエ市
リベルタドール・ヘネラル・ベルナルド・オイギンス州マチャリ市
アラウカニア州フレイレ市、アンゴル市

●第2段階（移行期）へ移行（11日（木）午前5時より）：

タラパカ州ウ阿拉市
リベルタドール・ヘネラル・ベルナルド・オイギンス州サン・ビセンテ市
マウレ州ロメラル市、クリコ市、マウレ市、モリナ市、テノ市、サン・ハビエル市
ビオビオ州トメ市、コロネル市、ウアルペニ市、ペンコ、タルカウアノ市、
チグアヤンテ市、ウアイキ市、サン・ペドロ・デ・ラ・パス市、コンセプシオン市、ナシミエント市、ムルチェン市、ネグレテ市
アラウカニア州ガルバリノ市、テムコ市、ビルケン市
ロス・リオス州バルディビア市、パイジャコ市

●第2段階（移行期）へ後退（11日（木）午前5時より）：

バルパライソ州ラ・リグア市
リベルタドール・ヘネラル・ベルナルド・オイギンス州ドニウエ市、パルミジャ市
ニュブレ州サン・ニコラス市
ビオビオ州コントゥルモ市、トゥカペル市
アラウカニア州カラウエ市

●第1段階（義務的自宅待機）へ後退（11日（木）午前5時より）：

マウレ州ビチュケン市、エンペドラド市、パラル市
アラウカニア州コジプジ市、メリペウコ市、プレン市、ロンコチェ市

2 2月8日時点で、チリ国内では755, 350名（死亡者19, 056名）のコロナウイルス感染者が確認されています。夜間外出禁止令や義務的自

宅待機措置に従い、自宅待機を行うとともに、引き続き、最新の関連情報を報道や下記ホームページ等で収集し、感染予防に努めて下さい。万が一、警察による検問、医療機関等で隔離されるなど援護が必要な場合は在チリ大使館までご連絡ください。

<情報参考 HP>

- ・チリ保健省

<https://www.minsal.cl/>

- ・チリ保健省（チリにおけるコロナウイルス感染者数）

<https://www.minsal.cl/nuevo-coronavirus-2019-ncov/casos-confirmados-en-chile-covid-19/>

- ・チリ政府（コロナウイルス関連）

<https://www.gob.cl/coronavirus/>

- ・厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

- ・法務省ホームページ

<http://www.moj.go.jp/hisho/kouhou/20200131comment.html>

- ・外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

- ・当館ホームページ

https://www.cl.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html